パークタウン五領第6団地管理組合

第3号管理組合広報

組合員及び居住者の皆様へ

パークタウン五領第6団地 管理組合理事会

夏祭りも終わり、子供達にとっては楽しかった夏休みの終わりも間近になってまいりました。組合員の皆さまにおかれましてはいかがお過ごしでしょうか。

今回の広報では、各委員会の新委員を始め、各委員会の報告、担当理事の報告を掲載しました。

これらの事項につきまして、ご意見、ご要望やご質問があれば、理事会役員、窓口そして e-mail 等を通じて理事会にお伝えください。組合員の皆さまへの質疑に可能な限りお答えしたいと思います。全員で参加できる開かれた管理組合を目指して、ご理解とご協力をお願いいたします。

広報項目

- 1. 各委員会の委員の選出結果について
- 2. 長期修繕計画専門委員会の活動報告
- 3. 規約整備委員会の活動報告
- 4. IT 委員会の活動報告
- 5. 各担当理事の活動報告等
- 6. 管理事務所カレンダー

1. 各委員会の委員の選出結果について

2006 年度の長期修繕計画専門委員会委員、IT 委員会委員および規約整備委員会委員の公募の結果、下表に示す方々が選出されました。選出された委員のご活躍を期待するとともに組合員皆さまのご支援の程をよろしくお願いします。なお、表中の管理組合(担当役員)の中から「長期修繕計画専門委員会、IT 委員会の議決権を有する委員として各4名」及び「規約整備委員会の事務局として2名」を各委員会にて選出します。表中の他の管理組合役員は諮問者側担当役員として、または、上記役職者の代理として委員会に出席する予定です。

- ▶ 長期修繕計画専門委員 10名
- ▶ 規約整備委員 12名
- ▶ IT委員 9名

2. 長期修繕計画専門委員会の活動報告

(1) 活動状況

今年度の検討事項を確認しました。

- a. 給水、排水配管設備劣化診断及びその交換の必要性の検討
- b. 全体共用積立金変更を含めた長期修繕計画の再検討
- c. 地上デジタル放送受信設備発注について
- (2)今後の予定

各事項の検討を順次進めます。差し当たり、全体共用部維持に対するJSから提案内容の詳細を検討し、必要性等を審議していきます。

3. 規約整備委員会の活動報告

(1)活動状況

今年度諮問内容の説明を含めて新旧規約整備委員の引継ぎを行いました。 委員候補者の情況を鑑み、最終確定に向け調整を行いました。

(2)今後の予定

次回委員会にて諮問事項の優先順位付け、審議方法等の確定を行います。

4. IT 委員会の活動報告

(1)活動状況

ホームページ運用状況の確認と促進検討を行いました。

- a. 8月20日現在、940ヒットを記録しています。
- b. 特に大きな問題もなく、正常に運用されています。
- c. 組合員の皆様にもっと閲覧していただけるようにコンテンツを充実していけるように 考えております。
- (2)今後の予定

引き続き、ホームページの運用・閲覧用パソコン利用の整備がスムーズに行えるように努めて参ります。

5. 各担当理事の活動報告等

- (1)総務
 - ①活動報告
 - a. 理事会開催通知、議事録作成
 - b. 広報の発行
 - ②活動予定

引き続き、円滑に理事会活動ができるよう努めます。

(2)会計

①活動報告

月次決算書作成し、理事会での報告

②活動予定

月次決算書の作成

(3) 営繕

- ①活動報告
 - a. 集合ポストの点検、修理の実施立会い(7月31日) 対象72戸の内、鍵交換5戸で他は微調整でした。
 - b. 屋根瓦の点検実施(8月2日)

一部瓦のずれ、釘抜けの補修がありましたが、大きな異常はありませんでした。

c. 大規模工事3年目補修について

補修対象の専有部分については、日程調整の関係で数戸を残してほぼ終了しました(8月20日現在)。

以上、ご協力ありがとうございました。

②活動予定

- a. 3年目補修の共用部分の内、対象外の部分については、緊急性が低いこともあり、対応について検討を進めています。
- b. 消化器の設置状況をはじめ、各設備等の点検、工事の立会いを行ってまいります。

(4)環境

①1~4号棟の駐輪場使用範囲の変更について

8月16日付けで1~4号棟の階段掲示及び戸別配布でお願いしましたとおり、8月20日付けにて駐輪場の一部変更実施となりました。変更後の駐輪場に移動していない自転車等は、移動完了して下さるようお願いします。皆様のご協力をお願い致します。

②自転車・バイクの各棟駐輪場への駐輪徹底のお願い

このところ、他棟の駐輪場に駐輪している自転車等が相当数見られます。これは、 駐輪秩序と棟によっては混雑の原因、また迷惑駐輪となります。必ず、棟ごとに指定 した駐輪場に置き、他の棟駐輪場に置かないよう徹底されますようお願い致します。

③活動報告

6月25日、理事会によって放置自転車の撤収を行いました。所有者の判明分につきましては、再度問い合わせを行い、不明分については警察へ届け出を行いました。 今後、適時処分致します。

6. 管理事務所カレンダー

8月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	<u>11</u>	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	<u>25</u>	26
27	28	29	30	31		

9月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	<u>8</u>	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	<u>22</u>	23
24	25	26	27	28	29	30

原則として平日は9時~17時、日付に $\overline{下線}$ のある金曜日については13時~17時、四角囲いの土曜日については9時~12時の営業、網掛けは休業となります。